

妊婦



支 援 給 付 金

観音寺市に住民票がある、

医療機関で赤ちゃんの心拍が確認された妊婦さんに

妊娠届出後に **5万円**

赤ちゃん訪問後に **5万円** × (妊娠している赤ちゃんの数) を **給付** します。

申請者

妊婦本人

申請方法

妊娠届出時と赤ちゃん訪問の時に申請に必要な書類をお渡しし、申請方法をご案内します。

必要な物

マイナンバーカード

※ない場合は個人番号がわかる物
※市民課でマイナンバー入りの住民票が発行できます。(有料)

妊婦名義の通帳またはキャッシュカード等のコピー

(現金振込の方)

※申請後の振込手続までに口座名義(名字)が変更になると振込ができなくなりますのでご注意ください。
※WEB通帳の場合は振込先口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義のわかる画面コピーが必要になります。

給付の種類

2つの中から一つ選べます。

◇ 現金口座振込

①申請受付の約2ヶ月後に金融口座に50,000円が振り込まれる

◇ 観音寺市「銭形Kコイン」

市内300カ所以上のお店で使える電子マネーです。

①Kコインアプリをダウンロード

②申請受付した約2ヶ月後に銭形Kマネー50,000円分が付与される

その他

流産や死産、人工妊娠中絶をした場合も給付の対象となる場合があります。おやか保健係までご連絡ください。



観音寺市
こども家庭課おやか保健係
(こども家庭センター)
☎ 0875 - 23 - 7899

＼ホームページもご覧ください／

観音寺市 妊婦支援給付金 検索